

平成 2 9 年度

事業計画書及び予算書

(概要版)

自 平成 29 年 4 月 1 日

至 平成 30 年 3 月 31 日

一般社団法人 **日本健康倶楽部**

平成29年度事業計画書

現在、政府は、「一億総活躍社会」の実現に向け、国民一人一人、誰もが家庭、職場、地域で活躍する場所があり、将来の夢や希望を実現できる社会をめざし取り組んでいる。

また、日本再興戦略において新たな優良成長市場の中では、世界最先端の健康立国へ向けた取り組みを進めている。

厚生労働省では「健康日本21（第二次）（平成25年～平成29年）」の推進を通じ、健康寿命の延伸を重要な目標の一つとして掲げ、生活習慣病の発症や重症化予防を図ること等の施策を実施することにより、第三次（平成30年～平成34年）終了までに目標を達成できるよう取り組んでいる。健康診査については、各種専門検討委員会が設置され、科学的知見に基づく今後の健康診査のあり方や項目内容等の検討が進むのと並行し、平成20年度から実施している特定健康診査（メタボ健診）、特定保健指導も第3期の開始を見据え運用の見直しを行なっている。また、ストレスチェック制度は2年目を迎える他、経済産業省等と共同する「健康経営」の普及や「データヘルス計画」の推進等を健康増進事業として取り進めている。

当法人としても、積極的に「データヘルス計画」の推進に協力し、地域プロジェクトのみならず日本医師会への検討資料（データ等）の提供を始め、自らも分析、解析事業を進めており、今年度は、さらに高度化を図っている。

また、当法人は、昭和42年の法人設立以来、今年度50周年を迎える。その間、健診事業への取り組みを始め、巡回健診評価機構の設置、プライバシーマークの取得、各委員会、分科会の活動等を推し進め、平成25年には一般社団法人に移行し組織の再編を実施する等、社会環境の変化に適応しながら各種の事業を実施してきた。

今年度は、50周年を期して、従来より構築してきた各種事業の成果を総括しつつ、新たな将来に向けた基盤を築く年と定め、各委員会、分科会活動等の成果報告を行うこととし、更に全国大会の開催等、各種の記念事業を企画し実践するものとする。

I 重点事項

1、全国組織の連携強化

2、顧客対応力・提供サービス力の強化

3、品質向上のための機能管理体制・情報セキュリティのレベルアップ

4、教育研修及び人材育成

5、デジタル化推進

「課題事項」

- ①全国ネットワークの充実化推進
- ②各種健康診査・特定保健指導の制度改訂に関する取り組みの推進
- ③リスクマネジメントの強化
- ④健診データの集計と解析に関する事業化の検討
- ⑤施設事業拠点整備
- ⑥内視鏡装置の計画準備

以上の重点施策を通じて、支部の健康増進事業と連携した全国組織による国民への健康保持増進に寄与するものとする。

Ⅱ 法人運営

1、業務総点検

(1) 業務フロー、細則、書類等の見直し点検

細則や業務フローに則した手順書・台帳等の点検、検証を行い、整備・見直しを図る。
評価機構書類審査及びPマーク内部監査を実施する。

(2) 事業内容の点検

コンプライアンスに照らした点検を行う。
併せて監事による事業運営、会計監査を行う。

2、創立50周年記念活動

- (1) 『健康日本』50周年記念 単行本発行（平成29年12月中印刷予定）
- (2) シンボルマーク・ロゴデザイン募集
- (3) 記念講演会開催（平成30年2月予定）
- (4) 全国大会開催（平成30年2月予定）
- (5) 各種分科会成果報告会開催
- (6) 健康情報誌『健康日本』2017年度 ～ありがとう創立50周年～特集

3、品質向上月間(11月予定)

- (1) 顧客アンケートの実施
- (2) 受診者アンケートの実施
- (3) ヒヤリハット報告
- (4) クレーム・トラブル等報告
- (5) 啓発ポスター掲示

Ⅲ 健康増進啓発普及事業及び調査研究事業

1、健康情報誌「健康日本」の発行等事業

2、印刷物等の配布による啓発普及事業

- ・「ストレスチェック制度」「データヘルス計画」などの啓発普及パンフレットの作成・配布。
- ・支部における啓発普及事業（独自に作成した印刷物等の配布）

3、当法人の広報活動

- (1) ホームページの活用による当法人活動の紹介
各支部の情報掲載
- (2) 巡回健診評価機構の活動状況の紹介
認定機関名の公表により、社会的認知を図る。
- (3) 健康増進啓発普及事業の概況報告
健診データ等の解析結果等の公表により、健康増進啓発普及事業の更なる推進を図る。
- (4) 新情報共有ネットワークの検討
現支部専用ページの改善とデータ等の共有化を図る。

4、「健康セミナー」等の開催による啓発普及事業

- (1) 事務局（本部）主催による「健康セミナー」の開催
創立50周年記念事業の一環として平成30年2月開催予定
- (2) 講演会、セミナー、イベントなど支部が主催・協賛するもの
地域住民を対象とした健康フェスタ、健康チェック、調理実習による栄養指導や健康相談、また、産業保健スタッフや企業の従業員を対象とした実践発表会や健康づくり教室等を各支部で主催・協賛する。
- (3) 他団体主催の講演会等に支部が協力・参加するもの
他団体が主催する健診や健康に関する講話、特定保健指導にかかる検査項目の見方・考え方等の講演等に当法人産業医が協力・参加する。

5、調査研究事業

(1) 健診データ等の利活用事業

- ・健康増進実施事業によるデータ集積を通じてデータベースの作成
- ・各種クロス解析を通じた知見について検討する。
- ・各種の集団（地域・企業等）の評価のための情報提供の在り方について検討する。
- ・保健指導に有効な情報提供について検討する。
- ・健診支援の方法を検討する。
- ・日本人間ドック学会での発表等
- ・団体から個人へのアプローチを目的とした新商品開発
- ・顧客ごとの健診データ活用ツールの開発

(2) 支部で協力・実施している調査研究事業（共同、参加）

No.	支部	件名	目的	内容	単独・共同等の区分	実施予定日
1	福岡	疫学調査事業	勤労者における生活習慣病と心身の健康予防対策の構築	九州大学健康科学センター	共同	平成30年2月～
2	宮崎	千年カルテ事業参加	データバックアップ、医療機関との情報共有	宮崎大学職員健診データを千年カルテに接続	共同	通年

IV 巡回健診評価事業

「巡回健診」の適正な運用と精度管理は、全国的な健診事業の重要な課題である。当該事業の継続は、国民の健康に関する安全・安心の提供に資するものである。

(1) 主旨

巡回健診の現場における実務及び機能の実態に重点を置き、評価(チェック)することを通じ、改善処置(アクション)から次の計画(プラン)実施(ドウ)への巡回健診における品質向上のPDCAマネジメントサイクルを回すことを目的とする。

(2) 各種会議の開催

評議会 平成29年4月開催予定

総会 平成29年5月開催予定

調査指導委員評価検討会 平成30年2月末開催予定

(3) 認定調査の実施

認定期間中の書類審査の実施

当年度の該当機関は、17機関の予定

平成30年4月1日付更新の2機関について 平成30年1月頃 実地調査

(4) 研修会の開催

イ)「機能管理責任者及び担当者」研修会の開催

ロ) 巡回健診評価機構の「調査指導委員」研修会の開催

(5) 品質向上のための強化月間

適正運営、精度管理及び顧客満足度等の実態を把握するため、11月を「品質向上月間」と定め、顧客アンケート、インシデントを含めたクレーム等の報告を解析し、改善に向けて取り組む。

V 適正化事業

(1) コンプライアンス、セキュリティ等の業務改善と総点検

- ・支部細則、手順書又は業務フロー、リスク管理の見直し等々による業務改善を行う。

(2) 支部の日常業務、経理処理等の監査を実施

- ・セルフチェックによる支部監査の実施
- ・セルフチェックの情報を基にした、支部実地監査の実施

(3) 支部が取り組む本部事業（評価機構）以外の精度管理事業について

VI 共益事業(その他事業)

1、健診データ等の活用

過去3年間（平成26・27・28年度）に実施した健診データ事業の結果の活用方法を検討する。また、学会等への発表を積極的に進める。

日本医師会総合政策研究機構（日医総研）の健診標準フォーマットの策定に協力する。

(1) 集計・分析結果と質問表（問診等）の情報活用の検討

- ・個人の行動変容を促進する情報を提供し、ツールを開発する。
- ・集団評価（地域、企業の組織健康度等）による健康施策を提言し、支援体制を構築する。
- ・集計分析結果についての「健診データの集計と解析に関する報告書（性・年齢編、業種編、職種編、支部集計版）」の発行

(2) 支部で計画している健診データ等の利活用

2、研修事業及び人材育成事業

各支部における職員の技術、資質の向上及び人材育成と当法人の組織づくりのための職員研修を実施する。また、クレーム・ヒヤリハット報告のデータを基に、委員会、分科会を通じて、解決策を立案・検証し、健診業務ガイド（基礎編・実務編）を充実させていく。

(1) 支部長研修会の実施

(2) 各分科会の開催の拡大

- ・放射線分科会；放射線管理、安全配慮及び撮影技術等の検討によって、質的向上を図る。
- ・保健指導分科会；健診データ等の利活用に合わせた保健指導ツール、及び当法人独自の保健指導方法を討議する。
- ・健診現場分科会；健診業務における問題、課題などの洗い出しと改善を進め、処置方法を討議する。
- ・システム分科会；情報セキュリティ強化及び判定閾値やロジックの統一検討に沿ったシステム対応を討議する。
- ・渉外分科会；全国ネットワークの強みを活かした、渉外力の強化方法を討議する。

(3) 支部研修

当法人「研修規程」に基づく支部研修の実施

- ①職員を対象とした、外部研修への参加
- ②職員を対象とした、職場での内部研修会の実施
- ③講演会、産業医としての講話など他団体主催への協力・参加

VII 収益事業(その他事業)

1、健康増進実施事業

全国組織として各支部において実施している健診等を更に充実させ、国民の健康保持増進及び健康づくりに寄与する。

- ①健康の保持増進及び健康づくり事業の推進基盤づくりとその充実
- ②支部で計画する健康増進実施事業の重点目標や改善事項への取り組み

2、保健指導及び健康相談事業

《健康管理担当者への積極的な支援と協力》

健診データ等を活用し、健康情報の解析等により、地域や集団特性についての情報をあわせて提供することで、きめ細やかで積極的な支援と協力を行うことができる。

- イ) 安心安全を前提とした健診及び保健指導サービスの推進
- ロ) 健康増進に関する資料や情報の提供による啓発及び普及

3、健康増進支援事業

健康増進実施事業等を更に充実させ、国民の健康増進に寄与するため、助成金の交付申請をする。また、法人独自の資金手当により必要な設備等を整備することで、地域住民はもとより、企業・諸団体の健康づくりに役立つ健診等を実施し、健康増進事業の推進を図る。

VII 官庁・諸団体との協力・協調

1、新国民健康づくり運動である「健康日本21」への積極的協力と協調

厚生労働省の国民の健康づくり運動である「健康日本21」の推進のため、参加、協力・協調を図る。

- ・「健康日本21推進全国連絡協議会」への参加と情報交換
- ・啓発のための資料収集と関係者への情報提供
- ・当法人の事業を通じ、健康づくりの啓発と推進を実施
- ・自治体、団体、企業で実施する「健康日本21」の具体的運動への協力と参加及び支援

2、「スマート・ライフ・プロジェクト」への積極的な参加

厚生労働省の生活習慣病対策の一環として、企業、自治体、法人などの参加のもと、「運動」、「食生活」、「禁煙」の3分野に加えて「健診・検診の受診」をスローガンとして運動を展開する。スマート・ライフ・プロジェクトの事業目的である健康寿命の延伸に係る国民運動について、情報提供やイベント・広報活動等での健康づくりの取り組みに参加する。

3、次世代医療ICT基盤プロジェクトへの積極的協力(内閣官房)

EHR (Electronic Health Record) を中心とした医療情報循環モデル (全国共同利用型モデル) として宮崎P/J (はにわネット) に積極的に参加し、デジタルデータの利活用による医療の高度化、効率化等が推進される環境実現に協力する。

4、健診機関共通健診標準フォーマット策定への協力

引き続き、日本医師会総合政策研究機構（日医総研）による、特定健診データの品質確保のための検査等の運用仕様やデータ管理項目の不統一等を標準化したビッグデータの構築を進める事業に協力する。

5、情報収集活動

「特定健康診査・特定保健指導の在り方に関する検討会」（厚生労働省健康局）並びに「労働安全衛生法に基づく定期健康診断等のあり方に関する検討会」（厚生労働省労働基準局）等に関連する各省庁の検討会など、情報の把握に努める。

6、健康づくり各種イベントへの協力

都道府県・市区町村健康保健センターなどの自治体及び団体・研究機関が主催する健康づくりのためのイベントなど地域住民や職域の健康づくり運動により積極的に協力する。

(1) 関係官庁・諸団体との協調

関係官庁及び健康増進、栄養、運動、保健衛生、高齢者保健や福祉等の関係団体及び研究機関との連絡協調を図ると共に、情報の交換と収集を行い、当法人の事業の充実を図る。

(2) 提携団体との共同事業

イベントの共同開催、出版物の協賛及び技術者の紹介・斡旋などの共同事業を積極的に実施する。

平成29年度 収支予算書 総括表
(平成29年度正味財産増減予算書)

(単位：千円)

科 目	予算額	前年度予算額	増減	備考
I 一般正味財産増減の部				
1、経常増減の部				
(1) 経常収益				
経常収益計	8,147,129	8,049,728	97,401	
(2) 経常費用				
① 事業費	5,603,275	5,691,579	-88,304	
② 管理費	2,336,891	2,183,295	153,596	
経常費用計	7,940,166	7,874,874	65,292	
当期経常増減額	206,963	174,854	32,109	
2、経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	10,000	0	10,000	
(2) 経常外費用				
経常外費用計	10,000	0	10,000	
当期経常外増減額	0	0	0	
他会計振替額	0	0	0	
税引前当期一般正味財産増減額	206,963	174,854	32,109	
法人税、住民税及び事業税	71,850	52,091	19,759	
当期一般正味財産増減額	135,113	122,763	12,350	
一般正味財産期首残高	616,639	474,441	142,198	仮計上
一般正味財産期末残高	751,752	597,204	154,548	
II 指定正味財産増減の部				
受取補助金	69,660	69,660	0	
一般正味財産への振替額	-66,660	-60,000	-6,660	
当期指定正味財産増減額	3,000	9,660	-6,660	
指定正味財産期首残高	142,607	167,000	-24,393	
指定正味財産期末残高	145,607	176,660	-31,053	
III 正味財産期末残高	897,359	773,864	123,495	